

唐代の幕職官人事をめぐる一考察

松浦典弘

從來唐代後半期の政治状況に関しては、中央政府の威信の低下と藩鎮の跋扈が強調されてきた。人事の面においては藩鎮による属僚（幕職官）の辟召を中心に研究が進められ、「中央政府の人事権喪失」という理解がなされている。確かに安史の乱以後の混乱期に中央政府の権限は大幅に藩鎮に移行し、人事を掌握している尚書吏部の権限は縮小された。しかしながら、中央官僚の多くが幕職官を歴任していることや、幕職官にも寄禄官として名目的に中央政府の官が授与されていることなどから、全く中央の影響を無視することはできない。有力な官途のひとつとして幕職官が位置づけられ、中央政府の側からもそれを利用するような側面があつたこともまた事実であろう。本報告では人事の問題を中心にお官僚機構の中で幕職官を位置づけることを試みた。

まず、安史の乱後の混乱も一応おさまり中興期とされる元和年間から、幕職官の奏薦を制限するような規定が相次いで出されている点に注意したい。例えば、元和二年（八〇七）の中書門下による上言では、諸道諸司下の副使・行軍司馬・判官・參謀・掌書記・支使・推官といった幕職官への寄禄官に関する、その授与されるべき官と任期に対する制限がなされている。同様な規定は以後も唐末に至るまで出されており、辟召及びそれとともに奏薦が制限を設けた上で容認される方向にあつたと言える。

このような状況の理由としては、中央政府の威信低下以外に人材銓衡の方法としての辟召の利用といった要素が考えられる。當時科挙の礼部試合格者（選人）増加に対して官僚ボストは不足しており、その他にもボスト待ちの状況にある者は多かつた。そこで奏薦対象者の身分を限定し、そうした任官候補者でボストのない者を吸収するような形で幕職官ボストを利用していたのである。また吏部による人選が年功序列を重視し文学的な才能を試みるだけの形式的なものであり要を得ないと批判がなされており、官界でも辟召的な人選を重視すべきだと論が出されていた。そのような背景もあって、吏部選の欠を補うためのより人材銓衡に適した形態ということで辟召や奏薦が行われていたのである。

次に幕職官を経験した個々の官人の昇進過程に関する具体的に検討してみた。幕職官に着任する者は礼部試、特に進士出身者の割合が大きい。特に最終的に高官についた者は、大部分が進士出身である。要するに辟召による人選でも、礼部試や吏部試の通過が重視されていたことが分かる。

一方寄禄官として授与される官職の問題であるが、授けられる官は令制下の官職でしかも中央の官に限られる。特に裏行や撰官の形で授与される御史台の官、檢校などの形で授与される尚書六部の官が多い。これら寄禄官は昇進過程の中で確固とした位置づけがなされており、前後の官歴を併せ考へることである程度秩序だつた体系を有していたことが窺われる。例えば、寄禄官として監察御史裏行を受けられた者が真拜の監察御史へと就任するケースが多く見られるが、こうした幕職官から京官への転任に寄禄官が関係しており経歴としての機能を果たしていた。

さらに官途における寄禄官を検討してみると、律令官制が比較的有効に作用していた時期、すなわち八世紀初頭における典型的

なエリートコースである八儁と一致する部分がある。八儁によるコースでは、進士合格後、校書郎→畿県尉→監察御史と昇進するのであるが、幕職官が寄禄官として校書郎や監察御史を帯びている場合も含めそれに類似した昇進コースを探っていることが多い。清要の官とされていた監察御史は寄禄官として依然重視されており、校書郎や畿県尉も進士出身者の昇進コースとして位置づけられていたのである。

こうしたことから寄禄官として授けられる令制下の官職が昇進コースの一環として位置づけられており、肩書として重要な役割を持っていていたことが分かる。寄禄官はいわば律令制下の散官に近い機能を果たしていたのである。さらに寄禄官に関しては依然として年功序列的な昇進過程が原則的には維持されており、一定の秩序を持つて授与されていた。使府下の幕職官人事も全く藩鎮の恣意によるものではなく、中央政府の人事とリンクする形で規制は加えられていたのである。

さて寄禄官の文字どおりの意味は、俸禄支給のための標識としての官ということになるが、実際は寄禄官と俸給の関係はどのようにものであったのだろう。官僚に対する俸禄支給は令制に基づいて行われていた。従つて、令外の官たる幕職官には本来俸禄の支給はなく、寄禄官によつて支給される建て前であった。ただ諸々の雜給は支給されていた形跡はあり、また寄禄官による支給がどこまで実をともなつたのかという点も不明確で、この点は更に検討されなければならない。その後大曆二年（七七七）幕職官の俸給が体系化され、一応の支給額が決定された。これによつて、職事官が品階を有するが如く、幕職官もより明確な序列のもとに体系づけられた。

そこでは寄禄官の持つ意味はどのようなものになつたのだろうか。幕職官に対し比較的高額な支給がなされていたことから見ると、俸給の支給においてそれほど重要な意味を持たなかつたのではないか。むしろ昇進過程の中での一段階としての意味が強かつたと考えるのが妥当である。唐代後半期の俸給制度には不明の点が多く、攝官や檢校官・裏行への支給がどの程度なされていたのかに対する疑問もあるが、おそらく俸給に関するよりも年功による昇進のための標識としての役割が重視されたものであろう。これは宋代の寄禄官の体系につながるものとなる。

このように幕職官は寄禄官の授与によって系統立てられ、昇進コースの一環として位置づけがなされることによつて等級付けが進められてきた。唐末五代の混乱期には、一旦官僚制の秩序は崩壊状態に陥るが、徐々に整備がなされ宋初の官僚体系へと継承されていくのである。